

立憲4野党と市民協力前進を 市民連合 前原・枝野氏に要望書

安法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合（市民連合）は25日、民進党代表選挙に立候補している前原誠司、枝野幸男の両氏に対して要望書を提出しました。

- (1) 市民連合と立憲4野党が確認した共有政策を発展させる
- (2) 立憲4野党と市民の協力を前進させる一ことを求め、「新代表とともに総選挙に向けて、市民と立憲4野党の共闘を深化させていきたい」、と要望しています。

要望書では、安倍政権に代わる国民本位の政権を樹立するために「安倍自民党との明確な対抗軸を構築することが代表選挙の課題です」と指摘。安倍政権による憲法破壊を止め、安法制や秘密保護法、共謀罪の廃止をはじめ、生活者・働く者本位の経済・社会政策への転換が急務だとして、市民連合と立憲4野党が4月に合意した政策の基本枠組みを踏まえて発展させることを要望しています。

さらに、「広範な市民と立憲4野党の結集と協力なくして、安倍政治を終わらせ、『国民とともに進む政治』に転換することはできない」と強調。蓮舫代表時代に次の総選挙に向けた4野党の協力が合意されたことにふれ、「公党間の合意は新執行部でも尊重されなければなりません」とし、「2年余りの経験と実績を持つ立憲4野党と市民の結集を強固にすることが、安倍自民党に対する対抗勢力の構築に不可欠です」と訴えています。

要望書提出後、市民連合の山口二郎（法政大学教授）、高田健（総がかり行動実行委員会）の両氏が参院議員会館で記者会見しました。山口氏は、「野党第1党として、公党間の合意を尊重し、市民の期待に応えてほしい」と語りました。代表選の結果にかかわらず、2年余りの野党と市民の共闘の経験、実勢を踏まえてほしいとのべ、「どちらが新代表になっても、ともに政治を刷新していきたい」と話しました。

安法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合（市民連合）が25日に、民進党代表選挙の候補者である前原誠司、枝野幸男の両氏に提出した要望書は次の通りです。

民進党代表選挙に関する市民連合の要望書

この度の民進党代表選挙に当たり、党の再建と日本の民主政治の回復のために立候補されたことについて、深い敬意を表します。安法制の廃止と立憲主義の回復を実現し、個人の尊厳を擁護する政治の求める全国各地の市民とともに、参議院選挙、さらに次の衆議院総選挙に向けて戦ってきた私たち市民連合としても、この代表選挙が野党第一党、民進党のリーダーシップと政策を再構築するための有意義な機会となるよう念願しています。

代表選挙の候補者のお二人に、市民連合として二点要望を申し上げたいと存じます。

- 1 市民連合と立憲4野党が確認した共有政策を発展させる

安倍政権に代わる国民本位の新政権を樹立するためには、野党第一党たる民進党が中心とならざ



るを得ません。5年になろうとする安倍政権の失敗と罪を厳しく総括し、安倍自民党との明確な対抗軸を構築することがこの代表選挙の課題です。

何より重要なのは、安倍政権による憲法破壊を止め、日本を立憲主義、民主主義の国に戻すことです。安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法の廃止は、民進党の国民に対する責務だと考えます。また、国民生活不在のアベノミクスに終止符を打ち、生活者・働く者本位の経済・社会政策に転換することも急務です。

これらの課題について、今年4月に市民連合と立憲4野党が合意した政策の基本的枠組みを踏まえて、さらに発展させることを要望します。

2 立憲4野党と市民の協力を前進させる

広範な市民と立憲4野党の結集と協力なくして、安倍政治を終わらせ、「国民とともに進む政治」に転換することはできません。安保法制反対運動以来、立憲4野党は国会の内外で協力を重ね、民主政治の危機を憂える市民の期待に応えてきました。蓮舫代表時代には次の総選挙に向けて4野党が協力することも合意されています。公党間の合意は新執行部でも尊重されなければなりません。そうした手続き論の次元だけではなく、市民の期待に応えるためにも、民進党が野党協力の先頭に立つことが必要です。

次の総選挙が近づく中、今の民進党に何より必要なことは、日本の立憲主義と民主主義を取り戻すための基本的な理念と方向性の確認です。2年余りの経験と実績を持つ立憲4野党と市民の結集を強固にすることが、安倍自民党に対する対抗勢力の構築に不可欠です。

民進党が新体制の下で結束を強化し、政治刷新の先頭に立つよう強く願っています。また、私たち市民連合も、新代表とともに総選挙に向けて市民と立憲4野党の共闘を深化させていきたいと願っています。

2017年8月25日

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合

各地のとくみ

新潟 憲法センターの代表者会議「秋からの安倍改憲阻止の総決起を！」

秋からの安倍改憲阻止の闘争方針を決定する「地域・団体代表者会議」が8月21日、新潟市で50人の参加で開催されました。団体や地域の代表者からの発言、「県9条の会」「県原水協」の特別報告を踏まえて、秋からの改憲阻止のたたかひの「3つの課題」実践に取り組む事を全員一致で決定しました。「3つの課題」とは、① 安倍政権退陣を真正面にすえた運動。野党統一候補の確立。② 安倍改憲の本質をつかむ大学習運動。③自治体、行政区単位での共同行動を具体化し、統一戦線へと発展させる、です。



県憲法会議の酢山省三事務局長も憲法会議が「素敵なパンフレットの作成中<100円>」「憲法学習会への講師派遣」に応えること、野党統一候補実現への市民連合@新潟のとくみを発言しました。

新潟の秋の集会

- 9月3日(日) 14:00~16:00 朱鷺メッセ2階メインホールA
安倍改憲NO! 県民学習会 「かつてない共同で安倍改憲を阻もう」
講師 渡辺治氏(一橋大学名誉教授)
 - 9月19日(火) 18:15~集会 18:50~デモ 新潟駅南口広場
 - 11月5日(日) 木村早太氏を招いて1000人規模の学習会を開催。
- ※来年5月3日の憲法市民集会の第1回目の実行委員会を9月に開催予定。

安倍 9 条改憲阻止に向けたたたかいの力に！

憲法会議 パンフレット「憲法 9 条を変えて、「戦争する自衛隊」にしていいのですか」発行へ

憲法パンフレット

憲法9条を変えて、 「戦争する自衛隊」 にしていいのですか

販売価格 1冊 **100**円(税込)

●憲法会議 発行 ●20頁 ●A5版
●2017年8月31日発行

送料は別途、
ご注文者負担



2017年5月3日、安倍首相は憲法改正の期限を「2020年施行」と区切り、9条1項、2項を残し、自衛隊を明記する考えを表明しました。この「安倍9条改憲」案は災害支援等で「国民に役立つ自衛隊」を「戦争する自衛隊」に変え、「海外で戦争する国」への道です。ご一緒に、安倍首相の9条改憲について考えてみましょう。

お申込日

年 月 日

送付先

〒
住 所

(ふりがな)

氏 名

電話番号

FAX

E-mail

備 考

部数

部

ファクシミリ
送 り 先

FAX 03-3261-5453

必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。郵便払込用紙を同梱しますので、パンフレット到着後、1週間以内に払込みをお願い致します。

憲法会議 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 神保町マンション202 TEL.03-3261-9007
E-mail:mail@kenpoukaigi.gr.jp URL:http://www.kenpoukaigi.gr.jp/

憲法9条を変えて、 「戦争する自衛隊」にしたいのですか

目次

| | |
|---|----|
| 安倍9条改憲は、「海外で戦争する国」への道 | 3 |
| Q 安倍首相は5月3日に憲法9条を改正する発言をしましたが、その内容は？ | 4 |
| Q えっ！2018年に憲法改正の国民投票って、本当なの？ | 5 |
| Q 安倍首相は、どうして憲法9条を変えようとするのですか？ | 6 |
| Q なぜ、9条に自衛隊を書き加えるのですか？ | 7 |
| Q 9条改憲のシナリオは誰がつくったのですか？ その狙いは？ | 8 |
| Q 「9条3項」とする案と、「9条の2」とする案があるのですか？ | 9 |
| Q 憲法改正の手続きは？ | 10 |
| Q 国民投票は国政選挙とルールが違うの？ | 11 |
| Q 都議選で大惨敗、仙台市長選でも敗れ、支持率低下でも安倍政権は、9条改憲を断念しないの？ | 11 |
| Q 日本を本格的に戦争する国にしようとする安倍改憲を どうしたら食い止められますか？ | 12 |
| Q こんな乱暴な改憲の考えに国民は納得するでしょうか？ | 13 |
| 今こそいかそう憲法9条！—日本と世界の平和に— | 14 |
| Q 施行されて70年もたつ日本国憲法、古くないの？ | 14 |
| Q 北朝鮮が心配…9条で本当に平和は守れるの？ | 15 |
| Q テロも戦争もない世界をつくるには？ | 15 |
| 憲法会議はこう考えます | 16 |
| 特別寄稿 安倍内閣が異常な執念を燃やしているのはなぜ？ 憲法会議代表幹事 川村俊夫 | 18 |
| 資料 声明 安倍首相の9条改定、期限明示の発言糾弾！ 今こそ力合わせて憲法を守り抜き、生かしましょう | 19 |

※8月31日発行ですが、申し込みを受け付けます。また、他部数の割引もあります！